

1 国際一般寄付申請

寄付委員会による審査には、最短でも 60日間を要します。申請が提出されると、申請者に対し、確認の e-mail が届きます。寄付委員会による決定がなされると、申請者に対し、5営業日以内に結果が通知されます。

寄付は、申請したからといって必ず承認されるものではありません。質問がある場合には、grantsjpn@globusmedical.com 又は 03-3511-5185 (内線：601) までお問い合わせください。

全ての国際一般寄付について、この申請を行う必要があります。医療関係者に対し、第三者が主催する教育的行事に参加することを依頼するための申請は、この申請ではなく、HCP申請により行うことを要します。教育的行事について、寄付申請と医療関係者への出席依頼の両方を行う場合には、両方の申請を行う必要があります。

2 申請者の情報

申請日

月/日/年

3 会議の主催者/機関

4 寄付に対する領収書の発行可否

- はい
 いいえ

5 寄付先

6 担当者

ファーストネーム

苗字

7 支払住所

8 番地 _____

9 番地以降の住所 _____

10 シティ _____

11 国、州、地域 _____

12 郵便番号 _____

13 国 _____

14 主担当者

15 肩書き

16 e-mail (example@test.com)

17 電話番号

18 プログラムの情報

19 プログラム名

20 寄付金額

21 プログラムの開始年月日

月/日/年

22 プログラムの終了年月日(判明していれば)

月/日/年

23 見込まれる参加人数

24 想定している参加者

- 25** 整形外科医
- 26** 神経科医
- 27** 医師助手
- 28** ケースマネージャー・ソーシャルワーカー
- 29** 薬剤師・薬剤博士
- 30** ヘルステクノロジーの技術者
- 31** ナース・プラクティショナー
- 32** その他

33 登録締切

月/日/年

34 寄付の対象となるイベントにより、参加者が医師生涯教育プログラムの単位を取得できるか

- はい
- いいえ

35 解剖実習(事業所)はあるか

- はい
- いいえ

36 合計でいくつの事業所があるか

37 いくつの事業所を支援する予定か

38 事業所あたりの費用

39 展示はあるか

- はい
- いいえ

40 展示費用

41 ワークショップはあるか

- はい
- いいえ

42 ワークショップの費用

43 グローブスメディカルの装置は必要か

- はい
- いいえ

44 グローブスは過去に寄付の対象となるイベントを支援したことがあるか

- はい
- いいえ

45 支援した年

46 添付書類

審査のため、アスタリスクを付した書類の添付は必須です (*)

47 社用便せんを用いて作成された署名済みの寄付依頼 *

48 予算(使途についての概要) *

49 詳細なアジェンダ/スポンサーシップ情報 *

50 イベントのチラシ(あれば)

51 寄付を依頼している主催者が適用される可能性のある全ての医療技術規程の条項に従うことに同意する場合はこの項目にチェックを入れる

- 主催者は、適用される可能性のある全ての医療技術規程の条項に従うことに同意する
- 主催者は、医療技術規程の条項に従うことに同意しない

52 寄付が行われる場合、グローバスメディカルインターナショナルは、いつでも寄付が目的に沿って用いられているかどうか検証する権利を有する

主催者は、本条件に同意する

主催者は、本条件に同意しない

53 寄付依頼の詳細－医療関係者が、第三者が主催する教育的行事に参加する際の支援

この部分は、申請が、医療関係者が、第三者が主催する教育的行事に参加する際の支援を含む場合に記入してください

54 以下は、医療関係者が、第三者が主催する教育的行事に参加する際の支援と、寄付の両方を申請する場合に記入してください

55 本申請は、医療関係者が、第三者が主催する教育的行事に参加する際の支援のためのものかどうか

はい

いいえ

56 イベントは、治療に関するものか、又は診断に関するものか

57 目的となる教育的行事が開催される国

58 寄付の用途について詳細を記入してください(例：支援を受ける医療関係者の人数、為替相場から想定される医療関係者1人あたりの航空運賃の平均額、為替相場から想定される医療関係者1人あたりの登録費用等)

必要書類：予算の概要

注：原則として、寄付は教育的行事の運営に関連する費用(例：会場を借りるための費用)、登録費用又は参加する医療関係者の宿泊費用のためにのみ使用可能である。寄付は、娯楽又は余興のための費用や、医療関係者の配偶者を招待するための費用に使用されてはならない。また、寄付は、主催組織の通常の運営費その他の教育的行事と直接関係しない費用に充てられてはならない。

59 外部から支援を受ける金額の総額

60 グローバスからの支援額が予算全体に占める割合

61 寄付の管理責任者の詳細(申請者の金融部門、独立監査役等)

62 教育的行事は、医療技術倫理会議審査システムに登録されているか

- はい
- いいえ

63 医療技術倫理会議審査システムにアクセスできるよう、あなたの利用しているウェブブラウザに下記のリンクを貼り付けてください

<https://www.ethicalmedtech.eu/conference-vetting-system/search-events/>

- はい、イベントは登録済みです
- はい、登録の申し込みはしましたが、まだ審査中です
- いいえ、医療技術倫理会議審査システムの対象範囲外なので、同システムの承認を必要としません
- いいえ、医療技術倫理会議審査システムには登録されていません

64 寄付の受益者となる医療関係者を選抜するための応募の手續と基準を説明してください

65 教育的行事に参加する医療関係者の選抜担当者の氏名と肩書きを説明してください

66 コンプライアンスの証明

私(たち)は、本申請について、以下の記載が正しいことを証明します

- **67** 寄付金は本申請の目的のためだけに使用され、違法なことのためには使用されません
- **68** グローバスの社員は、寄付の受領者に対し、明示的にであれ黙示的にであれ、グローバス製品の購入、使用、注文又は推奨を持ちかけたり、見返りとしてグローバス製品の優先購入、使用、発注又は推奨を求めたりしていません
- **69** 寄付金は、ヘルスケア倫理規定に反することのためには使用されません
- **70** グローバスは、寄付の受領者が、グローバスの定める手続又は法令に違反した場合には、いつでも寄付の返還を求める権利を留保します
- **71** 本申請に含まれる申請者又は寄付の受領者に関する情報及び書類は全て正確です

72 以下に署名することにより、上記の条件に同意します
